



刈谷市は令和7年4月1日に市制施行75周年を迎えました

議会だよりは市民の皆さんと
議会をつなぐ「かけはし」です
ぜひ御一読を

かつなりくん



市議会

だより

〈第180号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます～

まちの安心・安全を守る消防団!日頃の訓練の成果を発揮!

優勝は第4分団(熊地区)

～第42回刈谷市消防操法競技会～



主な記事	ページ
議決した議案	2～3
一般質問	4～7
特集記事	8
～市議会用語を解説します～	

6月定例会のあらまし

この定例会は6月11日に招集され、会期20日間で6月30日に閉会しました。
今回は議案など27件が提出されました。

◆6月11日 本会議

(議案の大綱説明)

・市長による議案の大綱説明

◆11日～13日 本会議

(一般質問)

・20人の議員による一般質問

◆13日 本会議

(議案説明・審議、委員会付託)

・損害賠償の額を定める専決処分についてなど8件の報告を了承

・専決処分について(刈谷市税条例の一部を改正する条例)承認

・人権擁護委員の候補者の推薦について異議ない旨答申

・刈谷市平和都市宣言についてなど12議案を関係する委員会に付託

・令和7年度刈谷市一般会計補正予算(第1号)など2議案を予算審査特別委員会に付託

・刈谷城建設に対して住民投票

条例の制定を求める請願など2件を関係する委員会に付託

◆13日 予算審査特別委員会

・各分科会を設置

◆17日～20日 委員会、分科会

・議案、請願、陳情を審査及び採決

◆27日 予算審査特別委員会

・補正予算議案を採決

◆30日 本会議(採決)

・議案は全て原案可決(報告・承認・諮問案件を除く)

・令和7年度刈谷市一般会計補正予算(第2号)が追加上程され、原案可決

・傍聴者は延べ65人

8月臨時会の開催予定

8月7日(木) 本会議

9月定例会の開催予定

8月22日(金) 議会運営委員会(運営を協議)
9月3日(水) 本会議(開会、一般質問など)
4日(木) 本会議(一般質問など)
5日(金) 本会議(一般質問、議案説明など)
決算審査特別委員会、予算審査特別委員会
9日(火) 企画総務委員会
10日(水) 福祉産業委員会
11日(木) 建設委員会
12日(金) 市民文教委員会
25日(木) 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会
議会運営委員会(運営を協議)
26日(金) 本会議(委員長報告、採決など)

各会議は10時から17時まで(進行状況などにより、変更する場合があります)。傍聴の際は、当日次の受付へ。

本会議：市役所10階、傍聴受付

委員会：市役所9階、議会事務局受付

○託児を希望される方へ(生後6か月以上の未就学児、先着順)

臨時保育室「カンガルールーム」を御利用いただけます。

傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○手話通訳・要約筆記を希望される方へ

傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○一般質問KATCH放送(地上デジタル112チャンネル)

9月9日(火)、12日(金)、18日(木)でいずれも10時から。

詳しくは榊キャッチネットワークのホームページを御覧ください。



主な議案

6月定例会

(要約して掲載しています)

報告案件

■令和6年度刈谷市一般会計継続費の繰越しについて

継続費とは、数年度にわたり予算を支出するもので、完了までに期間を要する事業に適用します。

経費の総額や年割額はあらかじめ決められていますが、事業の進行状況により、順次繰り越して支出します。

- ・施設改修事業
- ・市道01―40号線他道路新設改良事業
- ・ウイングデッキ整備事業

継続費の総額
37億8014万8千円

繰越総額
4億4942万7344円

■令和6年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れるような場合など、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

- ・音楽フェス開催事業
- ・児童遊園改修事業
- ・JR刈谷駅総合改善事業
- ・亀城公園整備事業
- ・体育館トイレ等改修事業

繰越総額
43億4512万9615円

単行議案

■工事請負契約の締結について
(刈谷駅南北連絡通路天井板改修工事)

問 工事の内容と期間はどの

条例議案

■刈谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

問 改正の内容はどのようなか。
答 職員本人または配偶者が、妊娠または出産した旨の申出があった職員及び3歳未満の子を養育する職員に対して、仕事と育児の両立支援制度の周知及び意向を確認し、任命権者として職員の意向に配慮することを定めるものである。

問 小学校就学前の子供の育児、あるいは配偶者や父母などの負傷、疾病または老齢により日常生活に支障のある家族を介護する職員の勤務上の支援状況はどのようなか。
答 育児を行う職員には、小学校就学前の子を養育する職員に対し、1日2時間以内で部分的に休業できる部分休業制度や、4つの勤務形態から勤務時間を選択できる育児短時間勤務制度、子の看護等が必要な場合に5日以内で取得できる子の看護等休

暇などがある。介護を行う職員には、1日2時間以内で部分的に休業できる介護時間制度や6か月以内で取得できる介護休暇5日以内で取得できる短期介護休暇がある。また、育児、介護共に、時間外勤務の免除、制限、深夜勤務の制限を請求することができる。

■刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について

問 課税限度額の引上げの影響を受ける世帯の収入はどのようなか。
答 課税限度額の引上げは、令和8年度以降の課税分におけるものだが、令和7年度の税率により世帯収入を世帯主の一般的な給与収入のみで試算すると、世帯主と配偶者の2人世帯の場合、基礎課税額は約1040万円、後期高齢者支援金等課税額は約1057万円、世帯主と配偶者、子供2人の4人世帯の場合、基礎課税額は約952万円、後期高齢者支援金等課税額は約971万円以上の給与収入がある世帯に影響がある。

問 課税限度額である109万円に達する世帯収入の方が協

会けんばまたは共済組合に加入した場合の保険料はいくらか。

答 例えば40歳以上の夫婦2人と子供2人の世帯で、夫の給与収入約1049万円で限度額109万円に達する場合、協会けんぽ愛知支部は被保険者の負担額が概算で61万3536円、愛知県都市職員共済組合は概算で61万6693円となり、同額を事業主が負担する。なお、協会けんぽや都市職員共済組合の場合は、扶養家族の人数による保険料の変化はない。

■刈谷市就学前の子どものための教育・保育施設の設定に関する条例の一部改正について

問 待機児童数の推移はどのようなか。
答 令和5年度がゼロ人、6年度が1歳児で10人、7年度が1歳児で13人である。

問 乳児園化により、いつ頃待機児童が解消されるのか。
答 共働き世帯の増加などにより、ゼロから2歳児までの保育需要が高い状態が続くと見込んでおり、富士松南保育園及び東刈谷保育園を令和8年度から5年間の移行期間を経て乳児園に移行することで、ゼロから2歳児の受入れ枠を約100人拡充するほか、令和8年度開設予定の私立乳児園や10年度に北部に開設予定の私立保育園により、11年度までに待機児童を解消したい。

人権擁護委員の候補者の推薦について

令和7年9月30日で任期満了となるので、次の方を推薦することに異議ない旨答申しました。(任期3年)

神谷 智子 氏
(4期目・宝町)

山城 英司 氏
(2期目・小垣江町)

土井 琴美 氏
(1期目・高松町)

人権擁護委員とは…
国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦します。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

6月27日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から

報告を受け、30日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。また、同日、市税等還付金に関する令和7年度刈谷市一般会計補正予算(第2号)が追加上程され、原案のとおり可決しました。

補正する額(一般会計)

▲6億7177万円

補正後の予算総額(一般会計)

744億4823万円

補正後の予算総額(全会計)

1106億1033万7千円

【主な事業】

岩ヶ池公園管理運営事業

問 ミストシャワーとミストファンを設置する場所はどこか。

答 メリーゴーランド入口付近の藤棚にミストシャワーを約30メートル、有料遊具付近にミストファン2台を設置する予定である。

問 設置する時期はいつか。

答 できる限り早期に設置したい。業者が決まり次第、速やかに調整を行い、子供たちの利用が多くなる夏休みに間に合うように進めていきたい。

陳情の結果

今回市民の皆様等から提出された陳情4件は、関係する委員会で審査した結果、いずれも不採択となりました。

▼再審法の改正をめざす意見書の提出を求める陳情

▼住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

▼地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

▼国の責任で教職員の未配置問題の改善を求める意見書の提出を求める陳情

スケッチボール競技会場」など

一般質問

市政のつぎを問ふ

この定例会では6月11日～13日の3日間で、20人が登壇し、42項目にわたり、市政について一般質問が行われました。
主な項目について要約し、掲載します。

質問項目（発言順） ※…掲載した項目

- 谷口 睦生 議員
※1 物価高騰対策について
※2 防災対策について
- 新海 真規 議員
※1 障がい者施策について
※2 池田町の工場跡地の再開発について
- 近藤 澄男 議員
※1 小堤西池のカキツバタ群落の保護活動について
※2 有機農業実証実験について
- 大山 実 議員
※1 公園の民間利用について
※2 上下水道事業の経営の在り方について
- 蜂須賀 信明 議員
※1 刈谷市立刈谷特別支援学校の体制について
※2 学校でのインクルーシブ教育について
※3 刈谷市教育委員会としてのオルタナティブ教育の導入について
- 鈴木 絹男 議員
※1 人と環境の美しさが響き合う街づくりについて
- 山本 シモ子 議員
※1 教育行政方針について
※2 安心の住宅を供給する市の責任と役割について
※3 市内福祉巡回バスの無料継続について
※4 平和と暮らし応援の充実について
- 武藤 美智代 議員
※1 亀城公園整備事業について
※2 刈谷市における介護予防事業について
※3 高齢者の肺炎予防について
- 加藤 幹樹 議員
※1 地方創生について
- 中嶋 祥元 議員
※1 刈谷駅・刈谷駅周辺開発について
※2 指定管理者制度について
- 三田 真弥 議員
※1 子どものスマホ利用における安全対策について
※2 物価高騰の生活支援と地域経済活性化の両立について
- 上田 昌哉 議員
※1 自治会等への活動支援事業について
※2 トランプ関税と刈谷市の財政について
※3 公共工事のコストについて
※4 特別支援学級について
※5 企業の連携について

質問・答弁がホームページから映像で御覧になれます。
「刈谷市議会」で検索し、「議会映像を見る」をクリックしてください。



谷口 睦生 議員 高齢者等の要配慮者や在宅避難者などの 支援に福祉サービスを提供を!!

問 6月に改正された災害対策基本法等の内容はどのようなか。

答 能登半島地震の教訓を反映している。被災地で活動するNPOやボランティア団体等を国に対し事前に登録しておくことで、被災自治体と連携しながら迅速な被災者支援を目指す、被災者援護協力団体の登録制度が創設された。また、高齢者等の要配慮者や、在宅や車中泊の避難者等の多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に福祉サービスの提供が追加された。そのほか、防災DXの推進として災害情報の収集や伝達にデジタル技術の活用を努力義務とすることや避難環境の充実を図るため、市町村が物資の備蓄状況を年1回公表することが義務化された。

問 避難者支援の福祉サービスの提供について現在の市の取



大規模災害に備えた支援体制の強化を図る



新海 真規 議員 視覚障害者が安全に交差点を横断できる エスコートゾーンの設置拡充を!!

問 視覚障害者誘導用ブロックの設置の考え方と直近5年間の設置状況はどのようなか。

答 視覚障害者誘導用ブロックについては、主に歩行者が多い道路、鉄道駅や公共施設などの利用者が多い施設を結ぶ道路に必要に応じて設置している。過去5年間は、都市計画道路刈谷環状線のうち図書館前の大手町交差点から住吉町交差点までの延長約480メートル、市道2-496号線で延長約450メートル共に両側歩道に設置している。

問 音響式信号機、歩車分離



近藤 澄男 議員 有機農業の実証実験を継続し、 収穫したお米を学校給食に提供を!!

問 本市が取り組んでいる実証実験の作付面積と令和6年度の収穫量はどのようなか。

答 実証実験は昨年度から3年間として取り組んでおり、作付面積は約3500平方メートルで、10アール当たりの収穫量は約8・4俵である。

問 収穫した米はどのように活用したか。

答 JA主催の農業まつりで、米にちなむアンケートの協力者に配布したり、保育園の給食で保護者や園児に有機農業実証実験で取れた米と説明して提供した。また、市役所で開催したマルシェで販売し、PRした。

問 課題はどのようなか。

答 栽培過程で化学肥料や農薬を使用しないため雑草が繁茂しやすく、除草作業に時間がかかることやカメムシ等の害虫による品質低下がある。また、農薬等の影響を遮断する土地を選



大山 実 議員 公園を民間団体にも使いやすくし、 さらなるにぎわいの創出を!!

問 どのような公園で、イベントの開催を認めているのか。

答 指定管理者が行う自主事業のほかマルシェのようなイベントを開催できるのは、洲原公園、亀城公園、大手公園と総合運動公園の北側にある逢妻川緑地・桜づつみの4か所で、十分な面積があり、駐車台数が100台以上確保できることなどを考慮して決めている。

問 イベントを開催するための



実証実験を継続し、収穫したお米のPRや給食での提供を

答 開催日の2か月前までに申請書類の提出を受け、内容を審査し、適切と認めた場合に許可する。また、主催者がおむね5店舗以上募って開催することや、イベントの情報発信、清掃等を条件としている。

問 民間がイベントを行う場合、使用料は発生するのか。

答 刈谷市都市公園条例に基づき、1店舗1日につき1010円の使用料、仮設ステージ等は、1平方メートル1日につき

深谷 英貴 議員

※1 産業の持続的成長について

葛原 祐季 議員

※1 小学校修学旅行の在り方の見直しについて

森島 公祐 議員

2 刈谷市産業イノベーション構想について

加藤 廣行 議員

※1 学校給食について

城内 志津 議員

2 保育の受入れ体制について

星野 雅春 議員

※1 アジア・アジアパラ競技大会について

稲垣 雅弘 議員

※2 子どもの権利が尊重されるまちづくりについて

伊藤 愛恵 議員

※2 誰もが利用できるかりまるバスについて

※1 プレコンセプションケアについて

※2 国民健康保険等について

3 ハラスメントについて

※1 アーバンデザイン（都市景観と緑化）について

40円の使用料が発生する。

問 開催されるイベントについては、どのようなPRを行っているのか。

答 主催者が独自で工夫を凝らしたチラシやSNS、地元回覧による周知等を行っている。また、イベントが開催される公園、日時や内容を市ホームページに掲載している。



蜂須賀 信明 議員
障害のある子供と、ない子供が共に受けるインクルーシブ教育の推進を!!

問 障害の有無や背景にかかわらず、全ての子供が同じ教室で学ぶことを目指すインクルーシブ教育は、2011年に障害者基本法の一部改正が行われて以降、理解が広がっていったと理解している。教育委員会におけるインクルーシブ教育の基本理念はどのようなか。

答 障害の有無にかかわらず、子供が能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加することができるよう、教育の充実を図ることを基本としている。

問 小中学校の特別支援学級の授業内容はどのように実践されているか。

答 障害の有無にかかわらず、周囲の仲間と当たり前のように関わる機会を設定していくことで、子供の多様性を理解し、支え合う心が育まれると考えている。今後もこのような機会の積

み重ねにより、インクルーシブ教育を推進していく。



鈴木 絹男 議員
Aーを採用した県下初の一般質問!!

問 人の美しさと環境の美しさが共鳴するような街を目指すランドデザインを再構築、また、個別計画を横断する形で全体像の再設計について、どう考えるか。

答 個別計画の策定にあたっては、計画に掲げる基本理念や目指す姿などの先に、総合計画の将来都市像があることを意識する必要がある。個別計画を束ねた全体像の再設計について、どのような手法があるか調査研究していく。

問 今後目指していく新市民の誓いのようなスローガンを掲げてはどうか。

答 市民の誓いには普遍的な



山本 シモ子 議員
自衛隊への職場体験学習の見直しを!!

問 自衛隊への職場体験学習はいつから開始されたのか。

答 自衛隊での職場体験学習については、確認できるのは、平成17年度からである。

問 社会の一環を学ぶとする職場体験学習先に自衛隊を選択することに教師たちは異議を持たないのか。望ましくないと判断すべきではないか。挨拶や礼儀については、自衛隊の職場体験ではなく、学校で教えるべきではないか。

答 自衛隊での職場体験をした生徒の振り返りには、挨拶と礼儀の大切さに気づき、今後の学校生活や社会に出たときに役立たいという思いを高めたことが分かる記述があった。また、隊員が装備するバックを背負う



自衛隊での職場体験学習の見直しを

品を設置しているが、小学校に關しては、個室に置いてあるところはなく、ほとんどが手洗いは手洗い場に置いている。中学校に關しては、2校が個室に置き、残りは手洗い場に置いている。



武藤 美智代 議員
亀城公園は石垣の災害対策を万全にし、歴史文化が語り継がれる城址公園へ!!

問 刈谷城の石垣はどのような積み方を考えているのか。

答 現存している城絵図や専門家の意見などから江戸時代初期に整備された可能性が高く、同じ石材を使用する名古屋城を参考に、「打込みはぎ」とする。

問 同じ公園内であれば熊本城の石垣復旧事業と同様の構造を検討すべきである。刈谷城の石垣の整備水準はどのようなか。

答 大きな地震が発生しても崩落しないよう現代的な特殊工法を取り入れることを検討する。

問 昔は亀城公園の西側が海と接していたと聞いている。これによって地盤に影響を受けるかと思うが、液状化の対策は考



加藤 幹樹 議員
地方創生の様々な事業を通じて、さらなる市の発展につなげる!!

問 国の地方創生の取組が始まって10年が経過した。これまでの本市の地方創生に対する歩みはどのようなか。

答 平成28年3月に「刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「若い世代が生涯の居住地として選択し、将来に明るい希望を抱くことができ、るまち」を目指して、子育て支援やにぎわい創出などに取り組んできた。第8次総合計画の策定に合わせ、「若い世代や子育て世代への支援」「魅力ある働く場の創出」「にぎわいの創出」「誰もが活躍できる社会の形成」「安全に暮らし続けられる環境の整備」の5つの重点戦略を総合戦

中嶋 祥元 議員
市民サービスを低下させない
指定管理施設のマネジメントを求める!!

問 民間力を活用した効率的・効果的な維持管理を目的とする指定管理者制度における市の役割はどのようなか。

答 指定管理者に対し、施設の安定かつ適正な管理を期するため、運営状況の把握や必要な指示を行う役割がある。

問 ウィングアリーナ刈谷のジム機器で、10台のランニングマシンの内6台が故障中のため、数か月間利用者に不便をかけた事例がある。市の対応に問題はなかったか。

答 トレーニングルームは利用料金制を導入し、指定管理者が機器を購入・設置し管理運営を行っている。修繕等は指定管理者の負担で行い、利用者に良質な環境を提供するとともに、活動に支障が出ないよう管理することとしている。市の対応として、業務仕様書を遵守するよう指定管理者に指導を行った。



指定管理者制度による民間力を活用しながら施設の安定した管理を

問 長期間にわたり機器が利用できず、かなりのサービス低下が発生した。予算の付け替え指示や、他の施設から流用してもらいなど市としてさらに踏み込んだ要請ができなかったのか。

答 不具合への対応を指示していたが、結果的に修繕に時間を要した。今後、同様の不具合が起きた場合、指定管理者に対してどのような働きかけができるか検討していく。

三田 真弥 議員
物価高騰の生活支援と
地域経済活性化の両立を!!

問 K-Pon事業は、どれほどの経済波及効果があつたと試算しているか。

答 クーポンの枚数は57万7423枚、金額に換算すると、1億7322万6900円分のクーポンの利用があり、全体で8億6000万円を超える消費につながった。

問 K-Pon以外で、市民生活を直接支援する物価高騰対策の今後の方針はどのようなか。

答 物価高騰対応重点支援給付金をはじめ、学校教材費等に対する支援や給食費における食



物価高騰が続く中では、市民生活とともに効果的な事業者の支援を

問 K-Ponを一過性の支援策ではなく、通年で運用する制度として定着させることへの見解はどのようなか。

答 物価高騰が続いている中で、1年の商業活動において売上げが落ち込む傾向にある時期に、市民の消費行動を促し、新

問 市道01-40号線の進捗状況はどのようなか。

答 令和6年度末における事業費ベースの進捗率は約51%であり、現在のところJR東海道本線との立体交差のための橋脚が全12基のうち7基と線路上部の橋桁の架設が完了している。

今年度は引き続き橋梁工事を行ういつ、国道155号線以北については恩田川を渡り、現道である恩田川の右岸の堤防に道路を擦りつける計画としており、その区間における設計業務及び用地交渉を進める。

問 建設コストが増大する中で公共施設の維持や大規模改修、社会インフラの維持、整備等を

問 アメリカ関税の影響について、企業からの情報収集はどのように行っているのか。

答 中小企業コンシェルジュの企業訪問や商工会議所など関係機関との緊密な連携により、実態把握に努めている。

問 現在実施している支援、追加支援の検討はどのようなか。

答 県の融資制度の活用に必要なとなる信用保証料に対する助成を行い事業者の負担軽減を図っている。今後は、関税の影響

たな顧客を獲得するための施策等が必要な場合がある。そういった中で実施したK-Pon事業は、事業者支援として効果的な事業であったと考えている。今後も引き続き、適切かつ効果的な事業者支援策を検討していきたいと考えている。

問 前倒して行う考えはないのか。

答 財政状況などを踏まえて、前年度の補正予算への事業の前倒しなどの対応を行っている。

問 過去の答弁で、経済危機や震災などになった場合、公共工事全体を総合的に勘案するとあつたが、世界経済が不景気になった場合、中止や延期をする公共事業はあるのか。

答 経済状況や災害の発生など、社会・経済情勢が大きく変化した場合には、財政状況を踏まえ、歳入総額に合わせた歳出事業全体の中で緊急性や必要性などを総合的に勘案して判断していきたい。

問 度合いを注視し、中小企業者に対する必要な支援策を検討する。

問 人材の確保・人材の安定について、どのような声を聞いているか。現在実施している支援はどのようなか。

答 建設業や製造業などの現場、サービス業など幅広い職種において、人材確保や人材育成に課題があると聞いている。現在、合同企業説明会の出展料や就職情報サイトの掲載料への補助、就職フェアや職歴階層別の

企業人材育成研修の開催など、人材の確保や育成に関する様々な施策を実施している。

問 さらなる支援策はあるか。高校生を対象とした市内

問 本市で小学校の修学旅行が実施されるようになった経緯はどのようなか。

答 刈谷市史には、明治20年代に入り卒業遠足が実施されていたことが記されている。昭和30年代頃には、小学校の修学旅行の行き先が京都・奈良方面で定着したと考えられる。

問 今年度の大阪・関西万博や来年度のアジア・アジアパラ競技大会が開催されることによる一時的な影響はどのようなか。

答 観光客の増加による交通渋滞などが見込まれるため、京都市内を回る交通手段をバスからタクシーに変更し、班ごとに学びたい場所を回る班別学習を検討している学校がある。来年度はアジア・アジアパラ競技大会による県内の観光バスの確保が難しくなるなどの影響が見込まれるため、各小学校では、修学旅行の時期の変更を検討して

中小企業の工場見学の受入先の拡大や、合同企業説明会におけるマッチング強化など、企業からの意見を基にした新たな支援策の検討を進めている。

問 修学旅行に係る交通費及び宿泊費を市の一般会計から拠出している現状を踏まえ、家庭の経済的な費用負担の状況はどのようなか。

答 修学旅行費補助事業として支給している2万円を差し引き、家庭の負担は約1万2000円となっている。修学旅行費補助事業は、引き続き実施したいと考えている。



子供たちにとって楽しい貴重な体験とする

森島 公祐 議員
給食無償化は給食の質と量の確保を
優先した上で行われるべき!!

問 本市では、刈谷市内産を一番優先し、次いで碧海五市産、県内産、国産という順に食材を選んでいると聞いている。本市の学校給食で使う米は全て愛知県産のものと認識しているが、それは現在も変わらないか。

答 米は、米飯の調理委託先である公益財団法人愛知県学校給食会が調達しているが、現在

も「あいちのかおり」などの愛知県産米が使われている。

問 現在も変わらず愛知県産米100%ということで安心しているが、米の値上がりによる給食への影響はあるか。

答 価格上昇を受けて、愛知県学校給食会が定める令和7年度の米飯の供給価格は前年度から約19%引き上げられているが、

公費負担の拡充と併せて献立を工夫するなどの対応により、週4回の米飯の回数を減らすことなく提供できている。

問 学校給食の無償化が実施されても給食の質と量は担保されなければならないが、どうか。

答 児童生徒の成長に必要な



加藤 廣行 議員
高まる保育需要と多様化する保育ニーズに対応した受入体制の整備を!!

問 本市では令和6年度に待機児童が発生している。引き続き保育の受入体制を整え、待機児童を解消することにより、こ

ども計画の基本目標の1つである「安心して子育てできる環境の構築」が実現するものと考え

る。今年度を含む過去3年間の待機児童の人数とその年齢はどのようなか。

答 令和5年度がゼロ、6年度が1歳児で10人、7年度が1

歳児で13人である。

問 待機児童の解消に向けた今後の対策はどのようなか。

答 既存の公立保育園2園の乳児園化や私立乳児園の新設、北部地域の私立保育園の新設により、0～2歳児の受入枠を拡充し、令和11年度までには待機児童を解消したいと考えている。



城内 志津 議員
経済格差に向き合い、子供の権利保障と交通権のセーフティネットの構築を!!

問 経済的理由により教育費

の支払いが困難な小中学生の保護者を支援する就学援助制度は、受給者が10年前よりも確実に増えている。この制度は昨年度の所得状況で認定するが、失業や離婚等で家計が急変した場合も

栄養価を満たす質や量を確保しながら、地域や食文化への関心を深めるなど、給食を生きた教材として活用することも重要である。給食費が無償であるか否

かにかかわらず、引き続き、必要な質や量を確保し、安心安全で魅力ある給食を提供していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

問 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。

答 今後、乳児園化や新規園の誘致などにより、2歳児クラスに待機児童が発生しないことが見込まれるため、令和8年度から、2歳児クラスで下の子が産まれ、上の子が卒園するまでに復職する場合は、出産月に関係なく、継続して在園できるように育休退園を緩和していく。



待機児童を解消し、安心して子育てできる環境の構築を

なく栄養バランスの良い給食を笑顔で食べて安心して通学でき、親も格差に心痛めることなく安心して子育てできるまちをつくるため、園児と小中学生の給食費無償化を実施しないか。

答 無償化というのは国がやっていたのが良いので、市がそれぞれの立場でやるのは

いかがなものかと思っている。

問 かりまるバスの運賃案と

子ども・子育て支援金制度の概要はどのようなか。

答 昨年の子ども・子育て支援法の改正により創設された制度で、主な財源として子ども・子育て支援金を徴収し、児童手当の拡充や子ども誰でも通園制度など、子育てを応援する施策を実施するものである。

問 制度に係る国民健康保険税の負担増の内容はどのようなか。

答 令和8年度から毎年度、医療保険者が医療保険の保険料と併せて徴収するもので、徴収額は、所得に応じて決定され、令和8年度から10年度まで、段階的に上がることとなる。国の試算によると、国民健康保険被保険者1人当たりの平均月額額は、令和8年度が250円、9年度が300円、10年度が400円となる。

問 物価高騰の今、子ども・

稲垣 雅弘 議員

緑豊かな、住んでもらえるまちづくりを!!

問 公園、社寺の森の育成に

についての取組はどのようなか。

答 公園の樹木については、定期的な剪定の実施や、必要に応じて伐採を行うことで、適正

割引案は、市民の意見募集を行った後に運賃協議会で決定されるが、市民の意見を反映して見直すことはあるのか。

答 正当性、妥当性、根拠等を踏まえた上で協議し決定する。

問 自動車を持てない生活困窮者を、東京都のように無料の対象者とすべきではないか。

答 頂いた意見は運賃協議会でしっかりと協議していきたい。

問 市としてプレコンセプションケアに取り組む意義はどのようなか。

答 性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考へて健康管理を行うとの概念である、プレコンセプションケアに取り組むことは、若い世代の健康増進、将来の健康保持、また、健康な妊娠・出産を促し、次世代の子供たちの健康を守ることにつながるものと考えている。

問 自分や他人の体を大切に

することの意識づけで、保育園や幼児園で実施していることはあるか。

などの一定条件を満たした指定樹木に対し補助金を毎年交付するとともに、樹木医の診断を希望する所有者については、県のふるさと樹木診断事業を活用するなど、良好な生育環境が保全されるよう努めている。

問 居住地域の緑化の推進についての取組はどのようなか。

答 市内の住宅、店舗、事務所などの民有地緑化を推進するため、緑化推進基金を活用した刈谷市民有地緑化補助事業により、生け垣設置や屋上・壁面緑化に対して補助金を交付している。さらに本年度より、新たに駐車場の緑化及び住宅の庭などに樹木を植栽する空地緑化につ

て、市の見解はどのようなか。

答 国は、医療・介護の徹底した歳出改革と、賃上げによる実質的な社会保険負担の軽減効果の範囲内で導入するとしている。本市においても特定健診等の保健事業による医療費の抑制や、重複、頻回受診者への訪問指導等による医療費の適正化により、保険税の引上げを可能な限り抑えるよう努める。

問 市としてプレコンセプションケアに取り組む意義はどのようなか。

答 性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考へて健康管理を行うとの概念である、プレコンセプションケアに取り組むことは、若い世代の健康増進、将来の健康保持、また、健康な妊娠・出産を促し、次世代の子供たちの健康を守ることにつながるものと考えている。

問 自分や他人の体を大切に

することの意識づけで、保育園や幼児園で実施していることはあるか。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。



物価高騰の中で新たな負担は市民にとって大変である



伊藤 愛恵 議員
将来にわたる成長や活気につながる、プレコンセプションケアの推進を!!

問 市としてプレコンセプションケアに取り組む意義はどのようなか。

答 性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考へて健康管理を行うとの概念である、プレコンセプションケアに取り組むことは、若い世代の健康増進、将来の健康保持、また、健康な妊娠・出産を促し、次世代の子供たちの健康を守ることにつながるものと考えている。

問 自分や他人の体を大切に

することの意識づけで、保育園や幼児園で実施していることはあるか。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。

答 絵本の読み聞かせを通してプレイベートゾーン等を見せない、触らせないことを分かりやすく伝えたり、身体測定や水着の着替えを男女別で行うなどの対応をしている。



自宅の庭や駐車場の緑化を支援し、緑豊かな潤いのあるまちづくりを



お互いが理解し、お互いを尊重する

特集

～市民に開かれた議会・市民に信頼される議会を目指して～

市議会用語を解説します！



【定例会】

市の条例で年4回開くと定められている議会です。本市では、規則により3・6・9・12月に開くこととしています。

【臨時会】

必要がある場合において、その案件に限り、定例会とは別に開かれる議会です。

【会期】

議会として活動できる期間です。開会されてから閉会されるまでの間であり、議長が議会に諮って決めます。

【本会議】

全議員で構成する議会の会議のことです。市の重要な事項は、本会議で決定しなければいけません。

【議案】

議会の議決を要する全ての案件をいいます。

【報告案件】

市当局から議会へ報告される案件のことです。(継続費の繰越し、土地開発公社経営状況など)

【単行議案】

ある事項について、個別に提出される議案をいいます。条例議案、予算・決算議案以外の議案です。

【条例議案】

市の条例を制定・改廃するための議案です。

【予算議案】

市のお金の使い方を定めるための議案です。翌年度の予算執行に向けて、3月定例会に提出される当初予算や年度途中で新たな事業を始めるときなどに提出される補正予算があります。

【決算議案】

前年度の予算の執行実績を審査する議案です。本市では9月定例会に提出され、審議されます。

【常任委員会】

本市議会では、市の事業部門を「企画総務」「福祉産業」「建設」「市民文教」の4つに分けて議案などを審査します。全ての議員は必ず1つの常任委員会に所属します。

■企画総務委員会

市の全体計画、税金、防災、交通安全などを話し合います。



■福祉産業委員会

福祉、健康、商工業、農業、環境問題、ごみ処理などを話し合います。



■建設委員会

道路、公園、区画整理、上下水道、河川などを話し合います。



■市民文教委員会

文化、幼児園・保育園、小中学校、生涯学習などを話し合います。



【特別委員会】

特定の事項について詳しく調査する必要のある場合に、議会の議決を経て、設置される委員会です。

【予算審査特別委員会】

予算について審査するために設置される特別委員会です。

【決算審査特別委員会】

決算について審査するために設置される特別委員会です。

【分科会】

本市議会では、予算・決算議案も「企画総務」「福祉産業」「建設」「市民文教」の4つに分けて審査します。

【付託】

議案をより専門的・効率的に審査するため、それぞれの委員会・分科会に審査を委託することです。

【一般質問】

議員が本会議場で、市政全般について、事務の執行状況や将来の方針などの疑問を市当局に質問することです。

【請願】

国や地方公共団体などに対し、ある一定の措置を要望することです。請願には、請願の内容に賛同する紹介議員が必要です。請願は、議案として本会議において審議され、議決されます。

【陳情】

国や地方公共団体などに対し、ある一定の措置を要望することです。請願と異なり、紹介議員は必要ありません。本市議会では、陳情については委員会での審査としています。

【意見書】

国等の制度の改善などについて、地方議会の意思を意見としてまとめた文書で、国等に提出します。

【傍聴】

本会議・委員会を見学することです。本市議会では本会議・委員会を原則公開しています。

編集後記

かけはし

◆ 真夏の暑さが身にしみる今日この頃、いかがお過ごしでしょうか？今号も最後まで議会だよりをお読みいただき、心より御礼申し上げます。

◆ 今議会も活発かつ有意義な議論が展開されました。読者の皆様には、どのように映ったでしょうか？どんな御意見でも構いませんので、御感想や御助言、御質問などぜひ議会宛にお寄せください。皆様の声が、私たちの力になります。今後も一層努力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆ さて、今議会の主な論点としては、上下水道料金の見直しに関する質疑、産業イノベーションやスタートアップ施策と教育分野との連携、そして市長のグランドデザインに言及した刈谷の将来像への提起など、多岐にわたる議論を重ねました。委員会でも具体的な課題に真摯に向き合いました。今「刈谷市議会は熱い！」と、自負できる充実した会期でした。市民・市役所・市議会が手を携えて、「誇りあるかりや」の今と未来を築いてまいります。

◆ 最後に、皆様の健やかな夏を心より願っております。共にこの暑さを乗り越えましょう。どうぞ御自愛ください。

(議会広報委員会)

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状などを出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。



本人が出席しない場合の結婚祝



本人が出席しない場合の葬式の香典



葬式等の花輪、供花



病気見舞



入学祝
卒業祝



お中元
お歳暮



お祭りへの寄附や差し入れ



町内会の集会や旅行などへの寄附や差し入れ